

さくらんぼ

この情報誌は、“さくらんぼ”のカタチに重ね、女性と男性と一緒に並んで“実”となり、その“実”が繋がると“房（男女共同参画社会）”になるように育ってほしいという願いから名づけられました。本情報誌では、恵庭市の男女共同参画の取組をご紹介します。

男女共同参画フォーラム開催！

令和5年11月8日（水）、女性ネットワークえにわと恵庭市が共催し「男女共同参画フォーラム」を開催し、45名の方にご参加いただきました。フォーラムでは、「女も男も、誰もが介護する時代に向けて～介護する/



▲ 北海道立女性プラザ
館長 笹谷 春美 氏

される人のどちらも犠牲になることがない社会とは～」と題し、講演の中では、時代とともに変化している介護の形態について、ご自身の経験も踏まえながら講演していただきました。笹谷さんは「老若男女、誰もが介護をする・される当事者になりうるこの高齢社会、ぜひ自分事として考えてほしい」とお話しいただきました。



また、フォーラムの開催に合わせ、「女性ネットワークえにわ」の所属団体の活動紹介や、「女性に対する暴力をなくす運動」に関する啓発パネル展も行いました。

令和5年度男女共同参画週間 キャッチフレーズを募集しました！

市内各中学校より令和5年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズを募集し、これからの時代を創り上げていくみなさんから、感性豊かな作品が届きましたのでご紹介します。

応募作品は内閣府へ応募するとともに、恵庭市男女共同参画事業のポスターにも掲載しています。

※スペースの都合上、応募作品のうち、1人あたり1作品に厳選して掲載しています。

●やめよう偏見、伸ばそうあなただけの個性、
羽ばたこう それぞれの未来へ。

●見た目で決めるな 中身で決めろ

●「土」を味方に 個性をみがこう！



—柏陽中学校—

●学びの先に十人十色の自分の道

●Be yourself Like everyone

(自分らしく みんならしく)

—恵み野中学校—

●いまつくる 未来に受け取る

●差別とは、私利私欲によるただの思い込み。

差別とは、誰かを傷つける言葉。

みんなで作ろう「差別のない世界」

●共に学んで、共に認め合う。個性豊かな良い社会

—恵北中学校—

- 押しつけない、固定概念。そして個性も。
- ともに咲かせよう！学びの花。
- 自分の個性を大切に、みんなの個性も大切に。
- 個性は大事、能力も大事、だからこそ発揮していこう。
- 自分の道を信じて
- あなたは特別、みんなも特別
- 自分のために みんなのために
- みんなでつくろう明るい未来
- 考え方は無限大
- あなたとわたし みんな同じ 人間だもの
- 個性で彩るみんなの社会
- ありのままの自分になろう。
- 全員が活躍できる社会！！
- 多種多様生物社会
- 自分の個性に自信を付けよう
- 「色のようにそれぞれの個性が発揮できる社会へ」
- より良い社会にあなたの能力が必要
- 「学び」から「個性」を広げよう。



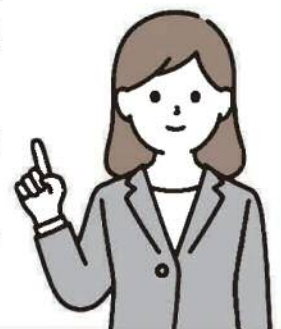
—惠北中学校—

「惠庭市女性人材登録」をしませんか？

惠庭市では、市の政策や方針に女性の意見を反映させるために施策を検討し、様々な活動を行う附属機関等に参加される女性、団体を募集しています。

この「女性人材登録」を行うと、附属機関等の委員改選の際に候補の対象となります。

人材登録をして、あなたの声を市政に届けてみませんか？
お気軽に、総務課までお問い合わせください！！



恵庭市の男女共同参画啓発活動

恵庭市では男女共同参画の推進に係る啓発活動を行っています。

①パネル展の実施

国が定める「男女共同参画週間」、「女性に対する暴力をなくす運動」の期間、男女共同参画社会の実現に向けた機運の醸成を図るため、恵庭駅西口の空中歩廊にてパネル展を実施しています。



男女共同参画週間 (6/23~6/29)



女性に対する暴力をなくす運動
(11/12~11/25)

②ラジオによる情報発信

男女共同参画推進の一環として、令和3年9月から奇数月第1週の木曜日に地域FM放送「FM e-niwa」の「らじあす」にて、男女共同参画に関する情報を発信しています。

男女共同参画に関する情報や事業について
最新情報を配信しています！ ▶

(写真右は「男女共同参画推進協議会」の本荘武則会長)



相談窓口

緊急時は110番へ!!

みんなの人権110番

☎0570-003-110

毎週月~金曜日 8:30~17:15

祝日・年末年始除く

<緊急の場合>

千歳警察所 ☎(0123)42-0110

北海道警察本部相談センター

☎011-241-9110

《女性対象の相談窓口》

恵庭市えにわっこ応援センター

☎33-3131内線1231

毎週月~金曜日 8:45~17:15 祝日・年末年始除く

北海道立女性相談援助センター

☎(011)666-9955

毎週月~金曜日 9:00~17:00、17:30~20:00

土・日曜日・祝日 9:00~18:00 年末年始除く

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

毎週月~金曜日 8:30~17:15 祝日・年末年始除く